第60期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催場所 滋賀県野洲市市三宅446番地1
本社・研究開発センター　4階　会議室

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時35分まで

目　次

第60期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
（添付書類）
事業報告 …… 11

新型コロナウイルス感染防止のため、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康と安全を最優先にお考えいただき、ご来場を自粛していただくことをお願い申し上げます。

株式会社オーケーエム
証券コード:6229

証券コード：6229
2021年６月14日

株主各位

滋賀県野洲市市三宅446番地１
（登記本店所在地：滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の１）
株式会社オーケーエム
代表取締役社長　村井米男

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が未だ終息していない状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年６月28日（月曜日）午後５時35分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１：日　　時　　2021年６月29日（火曜日）　午前10時
２：場　　所　　滋賀県野洲市市三宅446番地１
　　本社・研究開発センター　４階　会議室
３：会議の目的事項
　報告事項　　１．第60期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第60期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
　第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4：その他　本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査等委員会の監査報告書」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.okm-net.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集通知の添付書類には掲載しておりません。

以上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.okm-net.jp/）に掲載させていただきます。

[新型コロナウイルス感染症への対応について]

株主総会開催日時点において、政府より新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出されていない場合、当社は以下の対応を取らせていただきますので、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

◎ 当日はアルコール消毒液の設置やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただきます。
体温が37.5℃以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございます。
ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎ 本株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎ 本総会会場内におきましても、その他感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.okm-net.jp/）に掲載させていただきます。

[お土産について]

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

[お車でのご来場について]

株主総会ご出席の株主様への駐車場はご用意しておりませんのでご了承願います。
公共交通機関でご来場賜りますよう何卒ご協力をお願い申し上げます。

[決議通知及び株主通信について]

株主総会決議通知及び株主通信につきましては、当社ウェブサイトへの掲載のみとし、書面による発送はいたしませんので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名は本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため２名を減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村井米男（むらいよねお） (1951年11月17日) 再任	1970年３月　当社入社 1993年５月　当社技術部長 1997年６月　当社取締役技術部長 2002年６月　当社取締役企画統括本部長 2007年７月　当社常務取締役企画統括本部長 2009年６月　当社代表取締役社長 2011年９月　蘇州奥村閥門有限公司董事長 2013年６月　当社代表取締役会長 2018年４月　OKM VALVE(M)SDN.BHD.取締役 2018年６月　当社代表取締役社長 2019年３月　奥村閥門（江蘇）有限公司董事長 2019年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません	29,800株
	【選任の理由】 同氏は、技術部長や企画本部長を歴任し、また、生産・開発・経営企画部門を長年にわたり経験をしてきました。特に2009年より代表取締役として会社経営全般に寄与し、経営者としての経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	奥村晋一（おくむらしんいち） (1966年12月13日) 再任	1997年４月　当社入社 2003年２月　当社品質保証部長 2006年７月　当社取締役生産統括本部長 2010年４月　当社取締役陸用営業本部長 2011年７月　当社取締役生産統括本部長 2015年４月　当社取締役生産統括本部長 兼 国際統括本部長 2016年10月　当社取締役国際統括本部長 2017年６月　当社常務取締役管理統括本部長 兼 国際統括本部長 2018年４月　当社常務取締役管理統括本部長 2019年６月　当社取締役常務執行役員管理統括本部長 2021年４月　当社取締役副社長執行役員 営業・国際統括本部長（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません	278,030株
	【選任の理由】 同氏は、生産統括本部長、国際統括本部長、管理統括本部長を務めるなど生産、経営企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	福地正晴（ふくち まさはる） (1959年7月31日) 再任	1982年 3 月　当社入社 2003年 4 月　当社企画統括本部バルブ技術部長 2014年 4 月　当社生産統括本部滋賀工場長 兼 生産管理部長 2016年 4 月　当社生産統括副本部長 2016年10月　当社生産統括本部長 2017年 6 月　当社取締役生産統括本部長 2019年 6 月　当社取締役上席執行役員生産統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	3,000株
	【選任の理由】 同氏は、技術部長、滋賀工場長を経て生産統括本部長を務めるなど生産分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>木田（きだ）　清（きよし）
(1962年３月30日)
再任</td><td>1986年４月　当社入社
2003年４月　当社大阪支店長
2009年７月　当社東京支店長
2018年４月　当社営業統括本部長
2018年６月　当社取締役営業統括本部長
2019年６月　当社取締役上席執行役員営業統括本部長
2021年４月　当社取締役上席執行役員管理統括本部長
（現任）

（重要な兼職の状況）
該当事項はありません</td><td>21,490株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任の理由】
同氏は、営業統括本部長として営業全般を掌握するなど営業分野での長年の豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．各候補者の所有する株式数は当期末（2021年３月末）現在の株式数を記載しております。

３．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しておりませんが、当該取締役候補者が取締役に選任された場合、役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）を締結する予定であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により補填することとし、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担する予定であります。また、全ての取締役候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

第２号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

現在の監査等委員である取締役３名は本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	谷口（たにぐち）　登（のぼる） （1957年５月７日） 再任	1981年４月　当社入社 2009年７月　当社システム部長 2017年４月　当社経営企画部長 2018年４月　当社内部監査室長 2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません	35,360株
	【選任の理由】 同氏は、システム部長、経営企画部長、内部監査室長を歴任し、業務の効率化や不正の未然防止等のガバナンス強化に寄与した経験を有していることから、これらの経験を当社の監査・監督に生かしていただくため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>西村　猛（にしむら　たけし）
(1951年7月7日)
再任　社外　独立</td><td>1974年11月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1978年９月　公認会計士登録
2016年12月　有限責任監査法人トーマツ定年退職
2017年１月　西村公認会計士事務所代表（現任）
2017年７月　税理士登録
2017年12月　当社非常勤監査役
2018年12月　株式会社レオクラン社外監査役（現任）
2019年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年７月　監査法人京立志代表社員（現任）
2021年３月　湖北工業株式会社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
西村公認会計士事務所代表
株式会社レオクラン社外監査役
監査法人京立志代表社員
湖北工業株式会社社外取締役</td><td>950株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任の理由及び期待される役割の概要】
同氏は公認会計士及び税理士資格を有し財務・税務の専門家として豊富な経験と高い見識を有しており、専門的かつ幅広い見地から当社の経営全般に的確に助言をいただくことが期待され、当社は社外監査等委員としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	杉野博昭（すぎの ひろあき） （1955年6月19日） 再任　社外　独立	1982年６月　井上金属工業株式会社（現株式会社テクノスマート）入社 2011年６月　同社取締役管理本部長 2015年６月　同社取締役資材部統括部長 兼 製造部統括部長 2017年６月　株式会社テクノスマート退職 2019年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません	０株
	【選任の理由及び期待される役割の概要】 同氏は上場会社の管理部門の取締役を経験し、会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、これらの経験から当社の経営全般に的確な助言をいただくことが期待され、当社は社外監査等委員としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の所有する当社の株式数は当期末（2021年３月末）現在の株式数を記載しております。
３．西村猛氏及び杉野博昭氏の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
４．当社は谷口登氏、西村猛氏及び杉野博昭氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同三氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
５．西村猛氏及び杉野博昭氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は西村猛氏及び杉野博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
７．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しておりませんが、当該監査等委員である取締役候補者が取締役に選任された場合、役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）を締結する予定であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険より補填することとし、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担する予定であります。全ての監査等委員である取締役候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染が世界に拡大し、各国において緊急事態宣言や都市封鎖が実施されるなど、経済活動が制限された結果、世界経済は大幅なマイナス成長となりました。また、米国において新たな大統領が誕生し、各国の新たな国際協調体制の構築に向けての期待が持たれるものの、米中の関係改善の兆しは未だ見えず不透明な状況が続いております。

わが国経済におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により経済活動が制限され、幅広い業種で影響を受けることとなりました。政府も感染防止を図りながら景気回復に努めてはいるものの、依然として終息時期が見通せない状況であり、本格的な景気回復には時間がかかる状況であります。

このような状況の中、当社グループは「お客様からの信頼は財産である」との方針の下、お客様との継続的な信頼関係の更なる強化に努め、また市場ニーズに適応した「お客様に喜ばれる商品創り」を徹底し、製販一体となって製品力・サービス力の向上に取り組みました。

また、将来への更なる企業発展のため、滋賀県野洲市に研究開発センターを建設し、本社を同地に移転することで、本社・開発・マーケティングの機能を集約して事業のスピード化を図りました。また海外におきましても、中国常熟市に奥村閥門（江蘇）有限公司の新工場を建設し、生産効率向上による生産量の増加を実現いたしました。

国内外における販売活動につきましては、全体的には新型コロナウイルスの影響は軽微となりました。市場区分別では、陸用においては、日本国内の建築や工場向けの一部案件で設備投資計画の延期や工事遅延、首都圏での地域冷暖房プラントの新設減少、コロナ禍によるビルメンテナンスの先送り等が発生し、減収要因となりました。一方、舶用においては、新型コロナウイルス感染症の影響を起因とする新規受注の停滞や、日々の造船所の操業時間を均一化するためのスロー建造化（建造期間を本来の納期より長期化すること）の影響を受けたものの、船舶排ガス用バルブで計画外受注があったため、舶用全体としては順調に推移しました。

当連結会計年度末における受注高は8,557百万円（前年同期比7.5％減）となり、市場区分別では陸用4,141百万円（前年同期比12.1％減）、舶用4,415百万円（前年同期比2.7％

減）となりました。売上高は8,759百万円（前年同期比1.0％減）となり、過去最高を記録した前連結会計年度との比較では92百万円の減収となりました。市場区分別では陸用4,207百万円（前年同期比9.1％減）、舶用4,551百万円（前年同期比7.8％増）となりました。

利益面におきましては、売上高は横ばいとなったものの、粗利率の高い短納期対応案件の増加等により利ざやの確保が図れたこと、また販売費及び一般管理費では減価償却費、研究開発費が増加した一方、コロナ禍によりテレワークやWeb会議の活用等で費用圧縮が図れたこと等により、営業利益は1,009百万円（前年同期比13.0％増）となりました。

経常利益は、為替相場の変動に伴い前期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと及び営業利益が増益となったこと等から1,025百万円（前年同期比20.8％増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用の増加はあったものの経常利益が増益となったことにより749百万円（前年同期比30.8％増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界の経済情勢は新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が世界各地でスタートしたことにより、感染者の減少による景気の回復が期待されるものの、足元では変異株の感染が拡大傾向にあり、警戒感を払拭するには依然として時間を要するものと思われます。

わが国経済におきましても、新型コロナウイルスの終息が見通せないことには本格的な景気の回復は難しく、これまで政府による財政政策や金融支援策が実施されていることから、今後は国や地方の債務拡大問題が露見する可能性があり、先行きは不透明であります。

当社の翌連結会計年度の売上高は、陸用においては、当連結会計年度を若干上回る水準で推移すると想定しております。一方舶用においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日々の造船所の操業時間を均一化するためのスロー建造化の影響を受け、当面の間低調に推移すると想定しております。また好調に推移する船舶排ガス用バルブにおいても、競合他社の台頭による販売単価の値下げ圧力を受け、業績に影響を及ぼすものと想定しております。ただし、舶用における足元の市場環境は明るい兆しが出てきており、業績回復に向け今後推移を注視してまいります。

以上の状況を踏まえ、翌連結会計年度の業績につきましては、売上高は8,600百万円（前年同期比1.8％減）、営業利益は760百万円（前年同期比24.7％減）、経常利益は760百万円（前年同期比25.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は520百万円（前年同期比30.6％減）を予定しております。

なお、これらの予想及び進捗は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、今後の受注環境等、様々な要因により変動する可能性を含んでおります。

当社グループは常に世界の経済情勢及び市場環境に注意を払いながら、脱炭素化に向けたクリーンエネルギー市場を含め、成長市場に対応できる新商品開発と販売体制を確立し、既存の商品力の強化を図るとともに、上場企業としての基盤を確立して、サステナブルに成長・発展できる企業を目指してまいります。

これらの取り組みにより、国内外で安定した収益基盤を築き、世界の市場に向けてお客様に選ばれ続ける企業であり、社員が働きがいや自己の成長を実感できる、より強固な企業体質を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資の総額は1,725百万円であります。その主なものは本社・研究開発センターの建設及び機械設備等の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当社は東京証券取引所市場第二部への株式上場に伴い、公募増資による1,000,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による197,500株の新株発行により1,351百万円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第57期 2018年３月期	第58期 2019年３月期	第59期 2020年３月期	第60期 2021年３月期
売上高 (百万円)	－	8,646	8,852	8,759
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	－	891	573	749
１株当たり当期純利益 (円)	－	268.82	172.93	205.64
純資産 (百万円)	－	5,161	5,650	7,681
総資産 (百万円)	－	10,884	10,318	12,006

(注) 1．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2．当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第58期及び第59期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

3．2020年８月４日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第58期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第57期 2018年３月期	第58期 2019年３月期	第59期 2020年３月期	第60期 2021年３月期
売上高 (百万円)	5,850	7,720	8,158	7,973
当期純利益 (百万円)	182	892	579	793
１株当たり当期純利益 (円)	570.04	2,691.40	1,748.24	217.71
純資産 (百万円)	3,714	4,532	5,044	7,127
総資産 (百万円)	7,577	9,709	8,990	10,716

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

２．2020年８月４日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。第59期以前は株式分割前の株式数にて算出しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
OKM VALVE (M) SDN.BHD.	7,500千RM	100%	バルブ製造販売
蘇州奥村閥門有限公司	19,884千元	100%	バルブ製造販売
奥村閥門（江蘇）有限公司	39,371千元	100%	バルブ製造販売

③ 企業結合の成果
上記に記載のとおり連結対象子会社は３社であります。
当期の連結売上高は8,759百万円（前年同期比1.0%減）であり、親会社株主に帰属する当期純利益は749百万円（前年同期比30.8%増）であります。
なお、各海外連結子会社につきましては2020年12月末の決算数値によっております。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

（11）主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社はバルブの製造、販売を主要な事業としております。

（12）主要な営業所及び工場（2021年３月31日現在）

◇登記本店所在地及び滋賀日野工場	滋賀県蒲生郡日野町
◇本社・研究開発センター	滋賀県野洲市
◇滋賀東近江工場	滋賀県東近江市
◇東京支店	東京都中央区
◇大阪支店	大阪府大阪市
◇名古屋営業所	愛知県名古屋市
◇広島営業所	広島県広島市
◇福岡営業所	福岡県福岡市
◇OKM VALVE(M)SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州
◇蘇州奥村閥門有限公司	中国江蘇省蘇州市
◇奥村閥門（江蘇）有限公司	中国江蘇省常熟市
◇韓国駐在事務所	韓国釜山広域市
◇ホーチミン駐在事務所	ベトナム ホーチミン市

（13）従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
316名	－

（注）当連結会計年度より連結会計書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
228名	５名増	40.3歳	10.4年

（注）上記従業員の他に、臨時雇用者としてパートタイマー・人材派遣人員が22名おります。

（14）主要な借入先（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社滋賀銀行	1,400
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	224
株式会社みずほ銀行	158

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

①発行可能株式の総数　13,000,000株

②発行済株式の総数　4,519,700株（自己株式26株を含む）

③株主数　4,296名

④大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社クローバー通商	458,500	10.14
ＯＫＭ従業員持株会	442,340	9.78
奥村晋一	278,030	6.15
奥村芳柾	185,850	4.11
株式会社滋賀銀行	158,000	3.49
奥村勇樹	113,440	2.50
奥村俊慈	112,230	2.48
日本生命保険相互会社	100,000	2.21
奥村恵一	94,690	2.09
須田美奈子	80,810	1.78

（注）　１．持株比率は、自己株式（26株）を控除して計算しております。

２．持株比率は、小数点以下第３位を切り捨てて算出しております。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況（2021年３月31日現在）

・新株予約権の数　　1,550個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　15,500株（新株予約権１個につき10株）

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 限	個　　数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第１回（8,120円）	2020年９月29日 ～2028年７月28日	1,150個	６名
社外取締役 （監査等委員）	第２回（13,180円）	2021年10月１日 ～2029年７月31日	400個	２名

（注）１．取締役（社外取締役を除く）が所有している新株予約権の個数には使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。

２．2020年７月15日開催の取締役会決議により、2020年８月４日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2021年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村　井　米　男	社長執行役員 OKM VALVE(M)SDN.BHD.　取締役 蘇州奥村閥門有限公司　董事長 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事長
取締役会長	奥　村　恵　一	—
取締役	佐　藤　精　一	専務執行役員国際統括本部長 蘇州奥村閥門有限公司　董事 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事
取締役	奥　村　晋　一	常務執行役員管理統括本部長 蘇州奥村閥門有限公司　董事 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事
取締役	福　地　正　晴	上席執行役員生産統括本部長
取締役	木　田　　清	上席執行役員営業統括本部長
取締役 (常勤監査等委員)	谷　口　　登	蘇州奥村閥門有限公司　監事 奥村閥門（江蘇）有限公司　監事
取締役 (監査等委員)	西　村　　猛	西村公認会計士事務所代表 株式会社レオクラン社外監査役 監査法人京立志代表社員 湖北工業株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	杉　野　博　昭	—

（注）１．監査等委員西村猛氏及び杉野博昭氏は、会社法第２条第15号に定める監査等委員である社外取締役であります。

２．監査等委員西村猛氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．監査等委員西村猛氏及び杉野博昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

４．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、谷口登氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5．当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
奥村　晋一	取締役常務執行役員 管理統括本部長	取締役副社長執行役員 営業・国際統括本部長	2021年４月１日
佐藤　精一	取締役専務執行役員 国際統括本部長	取締役専務執行役員	2021年４月１日
木田　清	取締役上席執行役員 営業統括本部長	取締役上席執行役員 管理統括本部長	2021年４月１日

6．2021年４月１日付をもって以下の重要な兼職を退任しております。

氏名	退任する兼職の状況
村井　米男	OKM VALVE(M)SDN.BHD.　取締役 蘇州奥村閥門有限公司　董事長 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事長
奥村　晋一	蘇州奥村閥門有限公司　董事 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事
佐藤　精一	蘇州奥村閥門有限公司　董事 奥村閥門（江蘇）有限公司　董事
谷口　　登	蘇州奥村閥門有限公司　監事 奥村閥門（江蘇）有限公司　監事

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めております。

1．当社の持続的な企業理念の向上に資する報酬体系であること。

2．当社の企業理念を実践する優秀な人材を取締役及び執行役員として登用できる報酬体系であること。

3．独立性、客観性、透明性及び合理性の高い報酬制度とし、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる内容であること。

なお、取締役会の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行い、取締役会もその結果が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役会の報酬についての株主総会の決議に関する事項

2019年６月27日開催の第58期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、年額３億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名であります。

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額１億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

③ 取締役会の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会の決議により決定しております。なお、報酬諮問委員会の委員の構成は社外取締役を過半数とし委員長は社外取締役が務めております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

④　取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	146	126	20	6
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	26 (13)	26 (13)	－	4 (2)

（注）１．取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬を支給しております。なお、業績連動報酬は前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の５％相当額を役員別のポイントにより案分して決定することとしております。なお、業績連動報酬の支払基準につきましては、以下の上限と下限を設定しております。

上限：対象役員の固定報酬合計額×（従業員の前年賞与支給月数×２）

下限：従業員の賞与支給月数が２カ月未満の場合は０とする

２．業績連動報酬等の額の算定に用いた会社業績指標の選定の理由は、子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映させるためであります。なお、当該業績指標に関する実績額は573百万円でありました。

３．監査等委員である取締役の支給人員には、2020年６月25日開催の第59期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査等委員西村猛氏は、西村公認会計士事務所代表であり、株式会社レオクランの社外監査役に就任しております。また、監査法人京立志の代表社員を務め、湖北工業株式会社の社外取締役に就任しております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

監査等委員西村猛氏は、当事業年度に開催された取締役会17回中17回、監査等委員会15回中15回（いずれも出席率100%）出席しております。期待される役割に関して行った職務といたしましては、公認会計士及び税理士資格を有する財務・税務の専門家として豊富な経験と高い見識を生かして取締役会等において適宜発言を行っております。

また、監査等委員杉野博昭氏は、当事業年度に開催された取締役会17回中17回、監査等委員会15回中15回（いずれも出席率100%）出席しております。期待される役割に関して行った職務といたしましては、上場会社の管理部門の取締役の経験と高い見識を生かして取締役会等において適宜発言を行っております。

5.　会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意した理由

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額
29,500千円

② 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額
2,500千円

③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
32,000千円

（注）１．監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

２．当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるOKM VALVE(M)SDN.BHD. 及び蘇州奥村閥門有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6.　業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

①　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．法令及び定款、社会規範・倫理の遵守とその意識の向上が重要であることを認識し、必要な諸規程を定め、子会社にも必要な規程については適用し、本体制の整備と適切な運営に努める。また、必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、諸規程の制定や改廃を行う。

イ．業務執行取締役は、業務執行状況を原則として毎月開催する取締役会に報告して情報共有化及び意見交換をすることにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。

ウ．代表取締役社長を委員長とする人権・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発・推進活動及びコンプライアンス体制の整備及び維持並びに向上に努める。

エ．各業務執行部門から独立した内部監査担当部署を置き、「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の各業務執行部門を対象に定期的に監査を行い、代表取締役社長、監査等委員会にその結果を報告する。

オ．法令及び定款、社会規範・企業倫理に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社の取締役及び使用人を対象に、通報者の保護を徹底した通報窓口を設置し、この充実を図る。

カ．反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、不当要求等への対応を所管する部署は、警察等の外部専門機関と連携し、適切に対応する。

②　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役会及び経営会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他「職務権限規程」「稟議規程」に基づき決裁された重要な文書については、法令若しくは「文書管理規程」に則り適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧権限者が必要な期間閲覧可能な状態を維持する体制を整備する。その他の重要文書についても、同規程に則り、各主管部門が管理・保管する。

イ.「情報セキュリティポリシー」「情報システム開発規程」「情報システム運用規程」「情報システム管理規程」「特定個人情報取扱規程」「特定個人情報取扱基本方針」を整備し、重要情報の取扱いの安全性を確保する。

③　当社及び当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制損失の危険の管理が経営の重要課題であることを認識し、「コンプライアンス規程」を整備し、個々のリスクについての管理責任者を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築、運用する。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア.「職務権限規程」「稟議規程」によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の適切な役割分担と連携を図ることによって効率化を推進する。

イ. 執行役員制度を採用し、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する。

ウ. 取締役会の諮問機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、指名諮問委員会、報酬諮問委員会は、取締役等の指名及び報酬等について審議し、その結果を取締役会に答申する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役及び使用人より、当該子会社における職務執行状況及び業務の状況について定期的に報告を受ける。

イ. 当社子会社管理

「関係会社管理規程」を制定し、当社国際統括部を当社子会社管理の主管部門として、関係部署と協力しながら以下の事項について当社子会社の管理を行う。

① 当社子会社の経営状況の把握
② 当社子会社における内部統制システムの整備・運用
③ 当社子会社の重要なリスクの把握

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

ア．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」という。）を置くことを求めた場合には、当社の使用人の中から監査補助者を任命する。

イ．監査補助者の監査等委員会の職務に係る業務遂行に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から指揮命令を受けないものとする。また、監査補助者としての任命・異動・評価等、その人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

ウ．監査補助者が、監査等委員会の職務に関して監査等委員会より受けた指揮命令が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人からの指揮命令と競合する場合には、監査等委員会の指揮命令を優先する。

⑦　当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告をするための体制、並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

ア．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて当社又は子会社の業務執行状況について報告する。

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

⑧　前項の報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程等に定める。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る。）によって生じた費用又は債務につき、当該職務執行に必要でないことが証明された場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に処理する。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア．代表取締役社長と監査等委員会とは、信頼関係の構築と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
イ．監査等委員の職務の適切な遂行のため監査等委員会が求めた場合には、外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
ウ．当社及び子会社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
当社は、上記方針に基づき内部統制システムの整備を行い、その適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。
①コンプライアンス
当社は、人権・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び社内ルールの遵守状況、コンプライアンスを大切にする風土づくりなどの審議を行いました。更に、内部通報制度の運用により、通常では露見しがたい情報の取得に努めて、通報があった場合は速やかに対応しております。当事業年度では、人権・コンプライアンス委員会を２回開催しました。また、コンプライアンスマニュアルを全従業員に配布し、従業員全員を対象にした研修会を３回実施しました。

②リスク管理
当社のコンプライアンス規程、業務分掌規程や職務権限規程に従い、各取締役が担当の業務分掌範囲について責任をもってリスク管理体制を構築しております。また、経営環境の変化により突発的に発生する損失・危機のリスクについても経営会議・取締役会等で速やかに審議し、必要な措置を講じております。

③取締役の職務執行の管理

取締役会は月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行の報告が行われ、年間を通して全役員が出席して効率的に行われております。当事業年度中取締役会は17回開催され、役員の出席率は100％でした。

④子会社管理

子会社管理につきましては、月１回の海外子会社連絡会議を本社も交えてWeb会議にて開催し、各子会社の事業運営状況（業績、営業・生産状況、トラブル・クレーム等の情報）の報告をさせております。当事業年度は、海外子会社連絡会議は年間12回開催しました。また、突発的な事象が発生した場合には適時、本社窓口である国際統括本部へ報告を行い、必要に応じてWeb会議等により情報共有、相談を実施しております。

⑤監査等委員会、内部監査

監査等委員による監査体制については、監査業務を効率的、効果的に行うために内部監査室や会計監査人と連携し相互補完を行っております。取締役会のほか重要な会議に出席し、業務執行等の報告を受けるとともに、意見陳述を行う機会を確保しております。なお、監査等委員会は、当事業年度中15回開催しました。

内部監査室では、期初に策定した内部監査年間計画に従い、当事業年度中22回に分けて全部署の内部監査を実施しました。海外２法人を除く監査は全て往査し、海外２法人はWeb会議システムを用いたリモート監査を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金を株主への利益還元として経営上の重要課題と位置付けております。当面の業績動向に加え、新技術・新製品の研究開発投資、業容の拡大に伴う設備投資、優秀な人材の獲得、借入金の返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。これらを勘案しつつ、連結配当性向として概ね30％を目途に配当金額を決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当35円に上場記念配当５円を加え、１株当たり40円といたしました。なお、配当金の支払開始日につきましては、2021年６月15日を予定しております。

株主総会会場ご案内

会 場	滋賀県野洲市市三宅446番地１ 本社・研究開発センター　４階　会議室	交 通	JR琵琶湖線野洲駅 北出口より徒歩約12分

UD FONT